

■市医師会医療機関の臨時休診（8月） 健康づくり推進課 ☎77・1133。

医療機関名	臨時休診日	医療機関名	臨時休診日
かしわぎクリニック	20日(月)～22日(水)	おかもと小児科	16日(木)～22日(水)
あやせ耳鼻咽喉科	13日(月)～15日(水)	市川医院	14日(火)・15日(水) 23日(木)～27日(月)
さとうこどもクリニック	10日(金)～15日(水)	菅原医院	13日(月)～15日(水)
茂木産婦人科医院	13日(月)～15日(水)	あやせ整形外科・眼科	7日(火)～15日(水)
紀医院	13日(月)～18日(土)	たけだこどもクリニック	23日(木)～25日(土)
比留川医院	10日(金)～17日(金)	あやせ訪問クリニック	10日(金)～15日(水)
共ヶ岡診療所	13日(月)～18日(土)	吉崎医院	13日(月)～15日(水) 31日(金)、9月1日(土)
あやせ眼科	13日(月)～16日(木)	矢崎胃腸外科	13日(月)～15日(水)
佐々木クリニック	10日(金) 20日(月)～22日(水)	島田外科・内科	13日(月)～16日(木) 22日(水)
きくち総合診療クリニック	22日(水)～24日(金) 26日(日)		

※通常休診は除く。詳細については、各医療機関にお問い合わせください

利用者には年1回の届け出を

子育てを支援する次の制度を利用している場合、継続して利用する資格があるか審査するため、年1回の届け出が必要で、届け出をしないとならば、対象者は、子育て支援課へ直接届け出てください。詳しくは、7月下旬に郵送した書類を参照してください。

児童扶養手当(現況届)

▼対象 児童扶養手当(ひとり親家庭の方への手当)を受けている方(所得制限での支給停止者を含む)
▼期間 8月1日～31日
▼持ち物 印鑑、手当証書



特別児童扶養手当(所得状況届)

▼対象 特別児童扶養手当を受けている方(所得制限での支給停止者を含む)
▼期間 8月10日～9月11日
▼持ち物 印鑑、手当証書、家族全員の個人番号(マイナンバー)が分かるもの

情報サイトなどを開設 ひとり親家庭をサポート

電話相談窓口も

県では、ひとり親家庭の方をサポートするために、情報サイトや電話相談窓口を開設しています。

子育て支援課 ☎70・5664。

●ひとり親家庭・総合支援情報サイト「カナ・カモミール」
スマートフォンやパソコンを通じて、手軽に支援情報などを得ることができます。詳しくは www.pref.kanagawa.jp/osirase/1399/kanachamomile

●夜間休日電話相談「かながわひとり親家庭相談ダイヤル」
ひとり親の方を対象に、仕事や子育てなどの不安や悩みなど、さまざまな相談を受け付けています。相談は無料で、匿名でも可能です。

相談は平日17時～22時(土・日曜日、祝日は14時～19時)に ☎045・211・5213。

▼対象 ひとり親家庭等福祉医療証を受けている方
▼期間 8月10日～9月10日

▼対象 ひとり親家庭等福祉医療証(カード)の場合
▼持ち物 印鑑、医療証、健康保険証(カード)の他は対象者全員分
▼その他 児童扶養手当の現況届を行った方は、医療証の届け出を省略可

開かれた市政を推進 情報公開・個人情報保護制度

情報公開制度

行政活動の透明性を高め、開かれた市政を推進するため、市が保有する行政情報(個人情報などを除く文書他)を請求に応じて公開しています。

昨年度の公開請求は41件(市長36件、教育委員会4件、農業委員会1件)で、

公開は40件(うち一部公開18件)、不存在が1件でした。

市役所2階情報公開コーナーでは、行政資料の閲覧、市刊行物の有償頒布を行っているのので、利用してください。

個人情報保護制度

個人の権利利益を保護し、公正で民主的な市政を

推進するため、市が保有する個人情報の取り扱いについて、具体的なルールを定めています。これにより、市が保有する自分の個人情報の開示、訂正、利用停止を請求することができます。

昨年度の開示請求は2件(市長2件)で、開示が2件(うち一部開示1件)でした。訂正、利用停止の請求はありませんでした。今後も個人情報の適正な取り扱いを徹底していきます。

3. 文書法務課 ☎70・566

相談の名称(相談無料)	日時(祝日・振り替え休日の開庁日は除く)・相談内容など	☎
法律相談(弁護士)	毎週水曜日13時～16時30分(予約は前週の相談日8時30分から)	市民課 ☎70・5605
夜間法律相談(弁護士)	9日・23日の各木曜日18時～20時30分(予約は前週の木曜日8時30分から)	
司法書士相談(司法書士)	21日(火)13時～16時。不動産登記、成年後見人の手続きなどに関する事(予約は1か月前の相談日8時30分から)	
行政書士相談(行政書士)	6日(月)13時～16時。相続・遺言・各種許可の手続書類作成に関する事(予約は1か月前の相談日8時30分から)	
不動産相談(専門相談員)	20日(月)13時～16時。不動産に関する事(予約は1か月前の相談日8時30分から)	
ひとり親家庭の相談(母子・父子自立支援員)	毎週火～金曜日9時15分～12時15分・13時～17時。暮らし、子ども、就職、福祉資金貸し付けなど	子育て支援課 ☎70・5664
障がい児者相談(専門相談員)	毎週月～金曜日10時～15時。障がい児者の生活全般について	障がい児者相談支援センター ☎77・1118
障がい者就労相談(専門相談員)	毎週火曜日10時～15時。障がい者の就労のための生活相談、面接同行、家庭訪問など	
成人健康相談	10日(金)・21日(火)9時30分～11時45分。生活習慣病などの相談。骨密度測定もあり	
保健師による心の健康相談	23日(木)10時～11時30分。心の健康相談	健康づくり推進課 ☎77・1133
聴覚相談	23日(木)9時～11時30分。聴覚チェックと聞こえの相談。40歳以上の方対象	
シニアあったか相談(専門相談員)	毎週月～金曜日8時30分～17時。1人暮らし高齢者の心配事などについて	
在宅療養相談	毎週月～金曜日8時30分～17時。在宅での医療や介護に関する心配事など	地域包括ケア推進課 ☎77・1116
DV専門相談(専門相談員)	毎週月～金曜日13時～17時。配偶者などからの暴力について	
行政相談(行政相談委員)	13日(月)13時～16時。国などの行政に関する意見や苦情	市民課 ☎70・5605
人権身上相談(人権擁護委員)	13日(月)13時～16時、305会議室。近隣トラブル、いじめ、暴力など	
保育入所相談(保育コンシェルジュ)	毎週月～金曜日9時～12時15分・13時～16時。保育所ほか子どもの預け先など	子育て支援課 ☎70・5615
妊娠・出産・子育て総合相談	毎週月～金曜日8時30分～12時15分・13時～17時。妊娠・出産・子育ての悩み、児童虐待について(電話可)	
いきいき健康・食事相談	毎週月～金曜日8時30分～12時15分・13時～17時。健康・栄養・酒害相談など	健康づくり推進課 ☎77・1133
高齢者ヘルスアップ相談	6日(月)10時～11時30分、高齢者福祉会館。健康相談、心の健康相談	
消費生活相談(専門相談員)	毎週月・火・木・金曜日10時～12時・13時～16時。訪問販売・商品のトラブルなど(電話可)	消費生活センター ☎70・3335
教育相談	毎週月～金曜日8時30分～17時。子どもの教育・生活に関する心配事、悩みなど	教育研究所 ☎79・0222
青少年相談(☎w.m.77830@city.ayase.kanagawa.jpでも可)	毎週月～金曜日9時～17時。子ども・若者(中学卒業～29歳)の悩み、非行、ひきこもりなど	青少年相談室 ☎77・7830
障がい児相談(専門相談員)	毎週月～金曜日8時30分～17時。発達に気になる児童や心身に障がいのある児童について	もみの木園 ☎76・6770